

平成30年涌谷町議会定例会12月会議（第3日）

平成30年12月7日（金曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 行政報告

1. 議案第74号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

1. 議案第75号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

1. 議案第76号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第77号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第78号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第79号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第 3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について

1. 請願・陳情

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	11番	大泉治君
12番	鈴木英雅君	13番	遠藤積雄君

欠席議員（1名）

10番	門田善則君
-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	企画財政課長 兼参事	佐々木健一君
企画財政課参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課長 兼参事	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長 兼参事	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課長 兼参事	達曾部義美君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣言

(午前10時)

○議長(遠藤釈雄君) 皆さん、おはようございます。

本日、最終日でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

10番門田善則議員から欠席の届け出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(遠藤釈雄君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎行政報告

○議長(遠藤釈雄君) 日程第1、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長(大橋信夫君) おはようございます。

追加で、工事契約の請負について行政報告をさせていただきます。

工事請負契約の締結についてご報告申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない、予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約でございます。

本契約は、名鱈地内の出来川にかかる町道橋、石坂橋の老朽化に伴う補修工事で、仙台市のライブディック株式会社と3,132万円で平成30年9月28日に契約を締結したものでございます。

以上、報告させていただきます。

詳しくは担当課のほうから。

○議長(遠藤釈雄君) 担当あるんですか。説明しますか。では、質疑の中で。

暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時02分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

建設課長、追加説明をお願いします。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、契約の目的、平成30年度（交付金）石坂橋補修工事。

契約の方法、指名競争入札でございます。

契約金額3,132万円。

工期は、平成30年10月1日から平成31年3月29日。

契約の相手方、宮城県仙台市太白区茂庭字中ノ瀬東13番地の5、ライブディック株式会社代表取締役古屋靖公。ちょっと口頭の説明になりますが、花勝山の名鱈線で、出来川にかかる越流堤の上流部にかかる橋の補修の契約でございます。

橋は、昭和42年につくられました鋼製の橋でございます。幅が4.5メートル、橋長が45メートルの鋼製橋でございます。その支承部分の7カ所にかかる補修を行うものと、あと橋脚の縁端の拡幅工事を予定しておるものでございます。

また、補正予算でお認めいただいた1カ所の支承部分……8つのうちの7つの発注でしたので、1つ追加しまして、それとあわせて今度、変更契約をする予定でございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは再開いたします。

◇

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第74号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第74号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6万2,000円を増額し、総額を22億412万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、保険給付費の増減等による措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） それでは、議案書 6 ページ、7 ページをお開きください。

歳入です。

6 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金、その他一般会計繰入金 6 万 2,000 円の増額ですが、職員人件費の今後の見込みによる増額でございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳出です。

2 款保険給付費 1 項療養諸費ですが、まず中ほど、4 目細目 1 退職被保険者等療養費の 19④療養費負担金 3 万円の増額、5 目 1 審査支払手数料 12②診療報酬明細書審査手数料 20 万円の増額につきましては、それぞれ今後の見込みによる増額でございます。

それで、上に行きまして、1 目の細目 1 一般被保険者療養給付費の 19④、2 目細目 1 退職被保険者等療養給付費の 19④療養給付費負担金につきまして、4 目、5 目の増額相当分を補正し、療養諸費としては補正額を差し引きゼロとしたものでございます。

次の、6 款保険事業費 3 項 1 目健康管理センター事業費の職員人件費 5 万円の増額、ページをお開きいただいて、10 ページ、11 ページの、3 目特定健康診査等事業費の職員人件費 1 万 2,000 円の増額につきましては今後の見込みによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤 稔君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤 稔君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤 稔君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 74 号 平成 30 年度 涌谷町 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤 稔君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 74 号 平成 30 年度 涌谷町 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第 75 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤 稔君） 日程第 3、議案第 75 号 平成 30 年度 涌谷町 介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第75号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ928万7,000円を減額し、総額を18億7,215万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、保険給付費の増減額等による措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） それでは、議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金185万3,000円の減額、次の2項1目調整交付金66万2,000円の減額、1つ飛びまして、4款県支出金1項1目介護給付費負担金115万8,000円の減額、次も1つ飛ばしまして、5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金250万2,000円の減額につきましては、歳出の2款保険給付費の今後の見込みに伴いまして、国、県、支払基金の負担割合等に応じ、それぞれ減額するものでございます。

国庫支出金に戻させていただきまして、2項2目地域支援事業交付金18万2,000円の減額、県支出金の2項1目地域支援事業9万1,000円の減額につきましては、こちらは歳出5款地域支援事業の今後の見込みに伴う減額でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

7款繰入金1項一般会計繰入金につきまして、1目介護給付費繰入金で403万4,000円の減額、2目地域支援事業繰入金で9万1,000円の減額は、それぞれ地方負担分について補正するものでございます。

3目その他一般会計繰入金6万7,000円の増額につきましては、歳出、1款総務費の人件費等の見込みに係るものでございます。

2項1目介護保険給付基金繰入金121万9,000円の増額につきましては、保険給付費の財源の組み替えや高額介護サービス等負担金の増額に伴うものでございます。補正後の基金残高の見込みは9,277万円となるものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出、1款総務費1項1目一般管理費6万2,000円の増額、4項1目介護認定調査費5,000円の増額につきましては、職員人件費の今後の見込みと嘱託職員の社会保険料率の変更によるものでございます。

2款保険給付費2項1目細目1介護予防サービス等給付費19④サービス給付費1,049万8,000円の減額につきましては、平成29年度の制度改正によりまして、総合事業へ移行した訪問型・通所型介護サービス費分を減額するものです。総合事業へ移行した事業費としましては、9月補正で1,099万5,000円を増額しておりますが、今回は9月に区分移行した事業分について、今後の見込み額を算定し、補正するものでございます。

次の、4項1目高額介護サービス費19④高額介護サービス費負担金123万3,000円の増につきましては今後の見込みによるものですが、制度改正によりまして、設定されております年間高額介護サービス費の支給に伴う増額分もあわせ補正するものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

5 款地域支援事業費 3 項 1 目細目 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 3 万円の増額ですが、地域包括支援センター運営協議会開催のため、委員報酬と費用弁償を増額するものでございます。今回は、委員 5 人分、会議は 1 回の開催分の補正でございます。

次の、2 目細目 2 認知症総合支援事業費 3 万円の増額ですが、こちらは認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催のため報酬、費用弁償を増額するものでございます。こちらも委員 5 人分、会議は 1 回の開催分を補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 75 号 平成 30 年度 浦谷町 介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 75 号 平成 30 年度 浦谷町 介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第 76 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第 4、議案第 76 号 平成 30 年度 浦谷町 下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第 76 号の提案の理由を申し上げます。

本案は、予算第 3 条で規定した収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ 179 万 2,000 円減額し、収入の予定額を 5 億 7,360 万 7,000 円、支出の予定額を 5 億 1,699 万 9,000 円、予算第 4 条で規定した資本的収入を 4,500 万円、資本的支出を 4,000 万円それぞれ増額し、収入の予定額を 2 億 1,182 万 1,000 円、支出の予定額を 3 億 9,753 万 9,000 円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、収益的収入及び支出においては、国からの交付金を活用した下水道事業計画変更等費用の確定による減額、資本的収入及び支出については、現在事業中のアルプス電気浦谷工場前の雨水排水路整備の進捗を図るため、工事費の増額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第76号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

第2条は、定められた収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ179万2,000円減額し、5億7,360万7,000円とするものでございます。

第3条は、定められた資本的収入の予定額を4,500万円増額し、2億1,182万1,000円に、資本的支出の予定額に4,000万円を増額し、3億9,753万9,000円とするほか、本文括弧書きの、不足する補填財源内訳のそれぞれの金額を決算確定に伴い変更するものでございます。

2ページ目をお開きください。

第4条でございます。定められた企業債の限度額を変更するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

収益的収入・支出の補正でございます。

収益的収入の補正は、1項6目10の公共汚水1節国庫補助金及び2項2目10公共汚水の1節他会計補助金につきましては、支出減額に伴う財源の補正で、それぞれ89万6,000円を減額するものでございます。

収益的支出の補正は、事業費の確定によるもので、1項1目17節委託料につきましては、公共下水道事業計画変更業務の契約差金として15万2,000円の減額、3目17節委託料につきましては、涌谷浄化センターストックマネジメントの実施計画策定業務の契約差金として164万円を減額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

資本的収入・支出の補正でございます。

資本的収入の補正は、1項1目20の公共雨水1節建設改良債の2,000万円の増額でございます。30農集排3節資本平準化債は500万円の増額で、前年度繰越金が決算で確定いたしました。当初予算で見込んでいた額を下回ったため、不足する財源に資本平準化債を充てたものでございます。

6項1目1節国庫補助金は、雨水排水路工事にかかわる防災安全交付金で2,000万円の増額でございます。

資本的支出は、1項1目51節工事請負費に、アルプス電気涌谷工場前の雨水排水路整備の進捗を図るため増額するもので、52節補償費につきましては、工事に伴う電力・電話共架柱の移設費用でございます。予備費は、不足する財源に充てるため減額いたすものでございます。

工事の内容でございますが、議会資料の9ページをごらんください。

今回の工事場所は、アルプス電気涌谷工場の正門にかかる橋とその前後の水路でございます。橋はボックスカルバードに変更するものでございます。施工延長は20メートルの予定でございます。なお、工事の施工時期につきましては、年度内に工事を発注し、揚水時期を避けまして、来年9月ごろからの工事の施工となる見込みでございます。

今回の補正は、宮城県の事業費の再配分によるもので、平成31年度の当初予算配分が厳しくなることから、前倒しという形で受けるものでございまして、事業の進捗を図り、一日でも早く安全・安心なまちづくりを進めるためのものとして計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第76号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第76号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第77号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、議案第77号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入並びに資本的収入におきまして、一般会計からの負担金並びに出資金を繰り入れるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第77号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入に3,263万5,000万円の補正をお願いいたしますのでございます。

第3条におきまして、予算第4条で定めた資本的収入に7,579万1,000円の補正をお願いいたしますのでございます。

第4条におきましては、一般会計から病院会計へ出資金として受け入れる金額を7,579万1,000円とするものでございます。

それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入の補正でございます。

2款1項3目その他医業収益15万1,000円の補正につきましては、一般会計から交付税分として措置されます救急医療の確保に要する経費として、2項3目負担金交付金につきましては、一般会計負担金として基礎年金拠出に係る公的負担に要する経費として261万2,000円、企業債償還金利子分として523万9,000円、医師確保対策に要する経費として2,463万3,000円、合わせて3,248万4,000円をお願いするものでございます。

次に、資本的収入の補正でございます。

3款4項1目出資金につきましては、企業債償還金元金に対しまして7,579万1,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終了します。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑といたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第77号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第78号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第78号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、一般会計からの負担金を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「省略」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。それでは、説明を省略して直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第78号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第78号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第79号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第79号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出並びに資本的支出において、それぞれ予算の見直しをいたそうとするものです。

主な内容でございますが、公用車の購入額確定による減額補正でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第79号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページから説明をいたします。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出から4万3,000円を減額し、第3条におきましては、予算第4条で定めた資本的支出から139万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。

今回の補正につきましては、当初予算におきまして、健康と福祉の丘運営委員会から「訪問看護ステーション事業会計においても、病院事業会計、老人保健施設事業会計と同様の科目設定をすべき」とのご意見を受けておりました。ご意見の内容といたしましては、これまで訪問看護で使用しておりましたガーゼ等の看護材料費を経費の消耗品費で支出し、また職員の研修旅費につきましても、経費の中の旅費で対応いたしていたところがございます。

そういった本来の目的に沿った支出科目設定を行うべきとのご意見を受け、3目経費の中の5節消耗品費から、新たに2目材料費2節看護用材料費へ12万円の予算の組み替えを、同じく3目経費の3節旅費交通費20節雑費から、新たに6目研究研修費4節旅費6万円、5節研究雑費5万円を合わせて6目研究雑費12万円に予算の組み替

えを行うものでございます。

5目資産減耗費につきましては、訪問用公用車3台の更新により、当初3台とも除却を予定としておりましたが、1台は継続使用をするということにより、2台分を除却したことにより4万3,000円の減額をお願いするものでございます。

資本的支出の補正でございます。

4款1項3目1節資産購入費につきましては、訪問用公用車3台を購入し、額が確定したことにより139万7,000円の減額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

8番。（「賛成」の声あり）

ほかにごございませんか。

8番。

○8番（久 勉君） 課長から説明のあったとおり、丘の委員会という、町長の私的諮問機関がありまして、そこから指摘されて、看護用材料費というものが以前は消耗品の中で一くりにされて、なかなかわかりづらかったものをきちんと分けて計上するということと、それから研究研修費ですか、研究研修費もやはり職員のモチベーションを上げるために、研究、研修のためにお金を出すということも予算として明確にすると。そういう諮問機関からの指摘があったことをきちんとやっていくことが、そういった機関を設けていることの意義ですので、やはりそういう機関で指摘されたことは意見としてきちんと反映させていくことだと思いますので、今回はそれが達成されたということで賛成します。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第79号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第79号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議発第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議発第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見

書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（今野千鶴君） 朗読いたします。

議発第3号

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
標記について、別紙のとおり提出します。

平成30年12月7日

提出者	涌谷町議会議員	大 泉	治
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	門 田	善 則
賛成者	同	杉 浦	謙 一
賛成者	同	大 友	啓 一
賛成者	同	鈴 木	英 雅

涌谷町議会議長 遠 藤 积 雄 殿

(別紙)

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

現在、雇用労働者の4割の2,000万人が非正規雇用、そのうち、年収200万円以下の「ワーキングプア」が1,000万人を超える状態にある。

東日本大震災からの復興も遅れており、復興予算の拡充と併せ、自治体の各種施策、民間の投資を促進しつつ、まともに暮らせる賃金、専門性に見合った賃金を伴う雇用の創出につなげなければ、人々の生活再建も、地域の復興も進まない。

また、賃金の地域間格差も大きく、宮城県と東京都では時間額で181円も格差があるため、将来を担う若者の県外流出を招き、地域経済を疲弊させる要因になっている。地域経済を再生させる上でも、地域間格差の是正と、最低賃金の大幅な引き上げが必要である。

2010年には「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」とした政労使の「雇用戦略対話合意」が成立しているが、政府が「賃上げによる経済好循環」をめざすとする政策は歓迎すべきものである。

最低賃金1,000円は、中小企業には支払いが困難との意見もあるが、欧州の先進諸国の最低賃金は購買力平価換算で時間額1,000円以上、月額約20万円が普通である。この水準の最低賃金で労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済を成り立たせている。

生活できる水準の最低賃金を確立し、それを基軸として生活保護基準、年金、農民の自家労賃、下請け単価、家内工賃、税金の課税最低限度額等を整備すれば、誰もが安心して暮らせる社会をつくり、不況に強い社会を実現できる。

よって、涌谷町議会は政府に対し、中小企業への支援策を拡充しながら最低賃金を引き上げるよう、下記の項目の早期実現を強く求める。

記

- 1 政府はワーキングプアをなくし、生活できる最低賃金にするため大幅引上げを行うこと。
- 2 政府は全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 3 政府は中小企業への支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月7日

宮城県涌谷町議会

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

経済産業大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤稯雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、説明を省略しまして、これより質疑に入ります。ただいまの意見書に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤稯雄君） 起立全員であります。よって、議発第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（遠藤稯雄君） 日程第9、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

陳情第6号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書の提出に

については、会議規則第85条第2項の規定により、委員会付託を省略して即決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） お諮りいたします。

陳情第6号につきましては、先ほど議発第3号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第6号はみなす採択と決しました。

陳情第7号 「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について。

陳情第8号 「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書の提出について。

陳情第9号 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情書の提出について。

陳情第10号 「介護事業従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書の提出について。

陳情第11号 「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書の提出について。

陳情第12号 浦谷町B&G海洋センターテニスコートを砂入り人工芝（オムニコート）化に関する要望書については配付といたしましたので、ご了承願います。

陳情第13号 上郡地区への鶏舎建設中止を求める陳情書については、会議規則第85条第1項の規定により、総務産業建設常任委員会に付託し、さらに会議規則第43条の規定により、次回定例会3月会議まで審査することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第13号は総務産業建設常任委員会に付託し、審査することに決しました。



◎議員の派遣について

○議長（遠藤稯雄君） 日程第10、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。班長。

○事務局総務班長（今野千鶴君） 議員の派遣について。

地方自治法第100条第13項及び浦谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

平成30年12月7日

記

1、件名、町村議会議員講座。目的、町村議会議員の資質向上のための研修会。派遣場所、宮城県自治会館。
期日、平成31年1月25日金曜日。派遣議員、全議員。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定により、ただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会について

○議長（遠藤稔雄君） 大変ご苦労さまでございました。

以上をもって、今期涌谷町議会定例会12月会議に付された事件は全て議了いたしました。

ここで、副町長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 議長には貴重な時間を割いていただきましたこと、まことに感謝申し上げます。

このたび、公金の二度にわたる紛失と、そのことによる29年度決算の不適切な処理で、議会、そして町民の皆様に対して大変ご迷惑をおかけしましたこと、また町政への信頼を著しく失墜させてしまったことに関しまして、まことに申しわけなく思っております。

本来ならば、町長をしっかり補佐し、そして補助機関である町の職員の担任する事務をしっかり監督する立場でありましたが、その任を果たすことができませんでした。

よって、町長に相談を申し上げ、12月31日をもって退任することといたしました。

3年3カ月の間、議員の皆様には大変ご指導、ご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本会議は、この後、あす12月8日から12月28日までの21日間を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす12月8日から12月28日までの21日間を休会とすることに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

私たちは、議会も、町も、職員も、執行者も、ただ一つ、町をよくして町民に尽くすということ一つに目標が定まっているはずでございますので、ただいま、副町長が発言いたしました、やはりどんなことでも、さまざま問題を共有し合って、町民にとりまして最善の道を選ぶようにしたいと思っておりますので、どうか今後とも皆様ご協力をよろしくお願い申し上げます。

これで閉会といたします。ご苦労さまでした。

散会 午前10時46分

